

■「なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画－第2次)」の
後期5年目標（平成23～27年度）

目標数:33

基本目標	目 標	策定		現況値		目標値
		当初値	年度・ 時点		年度・ 時点	(H27年度)
基本目標Ⅰ あらゆる分野 における 意思決定の 場への 女性の参画	県審議会等における女性の割合	30.9%	H17.12.31	30.5%	H23.3.31	40%
	市町村審議会等における女性の割合	22.6%	H17.3.31	20.3%	H23.3.31	30%
	管理的職業従事者における女性の割合	8.8%	H14	11.3%	H19	12% 就業構造基本調査H24結果をふまえ見直し
	県職員の管理職における女性の割合 (課長補佐級以上) (医療関係職員、教育委員会、県警を除く)	5.4%	H17.4.1	7.4%	H23.4.1	10%
	校長・教頭職における女性の割合(公立のみ)	9.8%	H17.5.1	8.7%	H23.4.1	14%
基本目標Ⅱ 男女が意欲と 能力に応じて いきいきと 働ける 環境づくり	女性の就業率(35～49歳)	52.9%	H12	57.5%	H17	60% 国勢調査H22結果をふまえ見直し
	育児休業制度を規定する企業の割合	72.6%	H17	84.3%	H22	90%
	介護休業制度を規定する企業の割合	65.1%	H17	81.0%	H22	85%
	企業における女性の育児休業取得率	66.9%	H17	93.0%	H22	95%
	年次有給休暇取得日数	7.2日	H15	6.8日	H21	10日
	女性の技能検定合格者数	681人 (累計)	H17	1,124人 (累計)	H22	1,600人 (累計)
	農業経営における家族経営協定締結数	109件	H16	140件	H22	145件
	新 県男性職員の「育児参加のための休暇」※1取得率	-	-	27.4%	H21	100%
基本目標Ⅲ 男女がともに 支えあう ライフスタイル の実現	男性の家事時間(1日平均)	33分	H13	36分	H18	50分 社会生活基本調査H23結果をふまえ見直し
	放課後児童クラブ数	174箇所	H17	238箇所	H23	245箇所
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	4市	H17	9市	H23.4	12市町村
	ヘルパー養成数	30,807人	H3～16計	44,801人	H3～ 23.5.23計	53,000人 (H3～27計)
	女性のチャレンジ支援関連講座受講者数	239人	H17	2,214人	H18～22計	1,300人 (H23～27計)

基本目標	目 標	策定		現況値		目標値	
		当初値	年度・時点		年度・時点	(H27年度)	
基本目標Ⅲ 男女がともに 支えあう ライフスタイル の実現		男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的にしているNPO法人数	31法人	H16	46法人	H22	60法人
		一時預かり事業実施箇所数	46箇所	H17	54箇所	H22	79箇所
	新	女性の仕事時間（1日平均）	-	-	4時間40分	H18	5時間 社会生活基本調査H23結果をふまえ見直し
	新	延長保育事業実施箇所数	-	-	141箇所	H22	154箇所
	新	地域子育て支援拠点設置箇所数（ひろば型）	-	-	32箇所	H22	47箇所
基本目標Ⅳ 男女の人権の 尊重		DV防止サポーター育成講座受講者数	56人	H17	574人	H18～22計	500人 (H23～27計)
	新	県立学校におけるエイズ等感染症に関する学習を実施している学校の割合（教科の保健学習を除く）	-	-	-	-	50%
	新	母子家庭等就業・自立支援センター（スマイルセンター）のバンク登録者の就業率	-	-	34.5%	H22	50%
基本目標Ⅴ 男女共同参画 社会実現に 向けた 意識づくり		県民会議における企業・団体の男女共同参画推進取組事業数	79件	H16	113件	H22	120件
		男女共同参画リーダー養成講座受講生のいる市町村数	56.4%	H17	27市町村 (69.2%)	H22	39市町村 (100%)
		男女共同参画計画策定市町村数	30.8%	H17	12市町村 (30.8%)	H23	16市町村 (41%)
		子育て企業フォーラム、市町村の家庭教育学級、教職員研修等への家庭教育を支援できる人材の派遣回数	86回	H16	135回	H22	140回
		若者の自立を図るキャリア教育の推進（職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合）	小 1-% 中 89.7% 高 90.7%	H17	小 1-% 中 92.5% 高 76.5%	H22	100%
		教職員における男女共同参画に関する研修の受講者数	962人	H13～16 合計	3,572人	H13～22 合計	3,500人 (H23～27合計)
	新	男女共同参画啓発イベント等を実施する市町村数	-	-	15市町村 (38.5%)	H23	20市町村 (51.2%)

※1 男性職員が妻の出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合14週間)前の日から出産後8週間を経過する日までの期間に、生まれてくる子又は小学校就学前までの子を養育するための有給休暇(5日以内)です。小学校就学前までの上の子どもがいない場合は、当該子の出生後のみ取得可能。